



第15号

平成2年7月1日

発行所

坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎(0749) 52-0067代

第36回 通常総代会開催

平成二年度事業計画ほか24議案

原案どおり議決・承認

[3月7日]

去る三月七日第三十六回通常総代会が開催されました。

この日午後一時三十分から改良区会議室で、総代多数の出席を得て、来賓に長浜県事務所土地改良課田中課長、藤山県営第一係長、近江町耕地

課広田課長、米原町土地改良課中川課長を迎え、議長に宇賀野北村憲一氏を選び、二十五の議案について慎重な審議の結果、全議案を原案どおり議決承認されました。

第23号議案 平成二年度土地改良事業資金の借入及び償還方法議決について
第24号議案 平成二年度一時借入金の高限度額及びその借入方法議決について
第25号議案 新規編入土地の加入金について
附帯決議

◎ 総代会提出議案

- 第1号議案 昭和六十三年度事業報告の承認について
- 第2号議案 同年度一般会計、特別会計の収支決算、財産目録の承認について
- 第8号議案 平成元年度事業計画変更議決について
- 第9号議案 同年度一般会計、特別会計収支補正予算議決について
- 第12号議案 平成元年度土地改良事業資金の借入及び償還方法の変更議決について
- 第13号議案 定款の一部変更議決について
- 第14号議案 平成二年度事業計画議決について
- 第15号議案 同年度一般会計、特別会計収支予算議決について
- 第21号議案 平成二年度役員報酬の決定議決について
- 第22号議案 平成二年度賦課金の額及び徴収期日議決について

— 来賓祝辞 —

事業の早期完成へ積極的推進を

長浜県事務所土地改良課長

田中 茂

平素、土地改良事業につき深い御理解と御協力を頂き厚くお礼申しあげます。御承知の如く農村農業の関係は厳しい情勢であります。しかし、コスト低減のためには何としても土地改良事業は重要であります。深いご理解を頂きつつ積極的に推進して参りたいと思っております。

県のほ場整備事業は三万五千haが完了し、七十二%の進捗で、長浜管内一市十二町では県平均を上回る七五%の七千九百haが終了しました。特に両町では、ほ場整備最盛期を向えており、この事業完遂へ向かって御協力を賜わっています。誠に有難うございます。水田農業確立対策は後期対策として二年度から始まりますが、これについても県

ともいろいろな施策、制度が拡充されているところで。国の予算は昨年度と同程度の予算が確保されている状態です。二年度はコスト低減、生産性向上を柱におきながら中山間地におけるほ場整備又は農村の総合整備、更に将来の維持管理に向かつての多くの制度が予算化されようとしています。暫定予算になりそうですが皆様方のご期待にそえるよう事業費確保に努力しそごのないようにやっていきたいと考えています。

県の予算についても現在県会で議論されていますが確立対策の後期に入ることでもキメ細かな施策が必要ということでも単独事業の改正等もやっています。農林部として先日来努力しておりますので御理解を賜りたいと思います。

御当地の事業については昭和五十五年度から県営天の川かん排事業、五十七年度から天の川西部地区ほ場整備事業を実施し現在四地区にわたって推進しています。特にかん排事業は今年度末七五％、二年度末八九％をこえる進捗率で、一方ほ場整備では二年度末七九％余りの進捗率になると思えます。一日も早く基幹

的用水源の確保と関連する面整備の早期完成へ精一杯の努力を重ねてまいりたいと考えています。本年度は一六億余りの事業費が投下されており平成二年度は二〇億円近い予算の確保に、理事長以下関係者の本省への陳情など御努力を頂いております。そして、能登瀬、寺倉、西円寺、多和田の面整備に重点を移してやっていきたいと思えます。関係の皆さんには御心配やら御迷惑やらおかけしますが円滑な推進のため御協力頂きますようお願いいたします。尚、本年度工事は文化財等で遅れていますが早期完成すべく業者を督促してまいりますのでよろしくお願いたします。

今年も春の代かき期が迫ってまいります。全県的に農業排水対策が重大な問題になってきています。当地でも濁水が問題になっていきます。北でも姉川流域でも同様で、ハド面の対応は精一杯やっておりますがソフト面でも皆さんの御協力を得て濁水削減のため共に努力してまいりたいと思えます。本年度の代かき期の濁水削減のため個々の農家の皆様に徹底して精一杯削減して下さるよう特別にお願い

ます。当地区の事業の早期完成と皆様の益々の御健勝、改良

平成二年度事業費一九億六千万円承認

平成二年度事業計画が承認され、総事業費一九億六千万円を計上、県へ要望していくことになりました。

昨年度より三億二千万円増という改良区史上最高額の費用で四地区のほ場整備事業とかがい排水事業を推進することになりました。まさに事業のピークを向えるわけで、各工区とも円滑な事業の進展のために一致団結の取りくみを期待しています。

- 1 かんがい排水事業
 - 揚水設備工事（昨年度より継続） 一式
 - 北幹線送水管 三五〇米
 - （長沢、残り全部）
 - 中央幹線送水管一七八〇m
 - （能登瀬）
 - 南幹線送水管 一七三〇m
 - （天の川横断、寺倉）
 - 五億八三〇〇万円
- 2 ほ場整備事業
 - 西部地区
 - 道路舗装（世継）七二〇m
 - 長沢、世継換地処分その他

良区の発展を祈念して挨拶といたします。

- 三七一〇万円
- 西部地区
- 地下道取付道路工事（飯）
- JR委託工事飯北陸線横断
- 道路舗装（飯） 一五〇m
- 上多良換地処分 その他
- 一億六六〇〇万円

- 東部地区
- 区画整理 二九・七ha
- 能登瀬、多和田
- 暗渠排水 二二・〇ha
- 新庄、箕浦、顔戸
- 確定測量（新箕顔高）
- 七億一〇〇〇万円
- 東部南地区
- 区画整理 二八・五ha
- 寺倉、西円寺
- 測量設計その他
- 四億六六〇〇万円

以上二年度工事が終れば、かん排事業では八九・三％の進捗率となり、東部地区では面工事八四％、東部南地区では五七％、全体としては面工事九〇％で、大きなヤマを越すこととなります。

また、本年度地元負担は四

億一七九〇万円とこれも巨額に達し全額農林漁業金融公庫から借り入れて支拂います。本年度も各地区に対し多額の投資がなされ、豊かな農村づくりの一端を担うこととなります。両町の活性化のために大きく寄与するよう一九と

元年度一般会計

一億三百万円を補正

二年度一般会計では事業費が二億九千万円の割増となったため、地元負担金五千五百円を新たに借入れて充当し、また、繰り上げ償還が五千七百万増となったことによる補正などが主なものです。

特別会計では、農地転用関係が国8バイパス（飯）と訓練校（岩脇）の転用により一千万円の増となりました。

◎定款の一部変更議決

第四条の改良区を行う事業のうちからすでに撤去が完了したものを削除したのと、中多良、下多良関係の小字名一部変更されたものを訂正しました。

これからの農地を・農業を

理事長 粕 淵 光 夫

暑気にわかに加わり、組合員の皆さん方、ますますご健勝の由、心よりお喜びを申し上げます。日々の改良区の事業に格別なるご協力を戴き厚くお礼を申し上げます。

整備こそ緊急の課題であろうと思わいたします。農業整備、農村生活環境の整備等まだまだ行政の施策として、土地改良後の地域農業の課題もあり、



さて皆さん、かん排と、ほ場整備事業着工以来、十年の歳月が経過しようとしています。湖畔側より北陸線まで(米原町側)、北陸線以東北陸高速道路、一部寺倉区、能登瀬区まで面整備の平成元年度事業を終り、平成二年度末で全域八〇%の進捗率となります。西部地区では、ほ場整備の完工式を本年度挙げる予定になっています。この世紀の事業がこの様な運びになった蔭には、地域皆さん方の深い理解と協力によるものであり、又関係役員としての使命に尽きて戴いた方々のご苦労に対して衷心より敬意と感謝を申しあげる次第です。

自分達の地域農業を確かなものにするための格段の努力も要請されています。これからの農業は地域集団により地域特色を活かした形で進めて、有識者、行政、情報等の連絡指導の支援体制づくりを基点にして、中広い手法を創造して農業経営を推進

すべきであることを痛感いたします。この上とも改良区の事業も涯しなく継続させて参ります。組合員の皆さん何卒事業

昭和六十三年度における農用地等集団化事業について、西部地区が優良地区として農林水産大臣表彰を受賞しました。

農林水産大臣表彰を受賞 西部地区農用地等集団化事業

三月二十七日近畿農政局に於いて、大臣賞伝達式が行われ、来賓として県農林部耕地課中橋参事、長浜県事務所、近江町、土地改良事業団体連合会など多くの関係者の臨席のもと、農政局幹部出席のなかで浅野九郎治近畿農政局長より賞状が伝達され、粕淵理事長、藤本係長が出席、栄えある賞を受賞しました。

西部地区が昭和五十七年度から県営ほ場整備事業に積極的にとりくみ、地元組織を強化しながら県営かん排事業と併行して総合的ほ場整備事業を実施、将来の土地利用を展

運営に一段とご協力を懇願いたし、皆さん方のご健勝をご祈念申し上げます。合掌

望した農用地の集団化と文化の拠点となる農村公園の適切な配置をはかり、事前換地に積極的にとりくむなど全員が創意工夫をはかりながら工事と換地が一体となって異議紛争もなく終了したことに対し、優良地区として全国八団体の内近畿地方唯一の受賞となったものです。

世継地先

循環かんがい工事進む

濁水を減らして、びわこ浄化に役立てようと、六十三年度寺川排水については、循環かんがい工事を実施、濁水を揚水槽へ導水し再利用をしています。今年度は天の川右岸水系の、排水末端の天の川への流入口付近でせき上げ、世継集落の東側を北へ、排水路や小川を改修しながら揚水機場へ導水する工事を実施しています。途中で新川と交差箇所で自動転倒ゲートを設け新川水系の水も導水します。



生れ変わる世継、新川

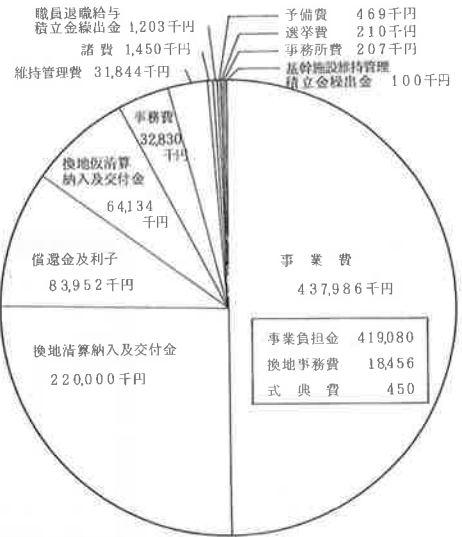
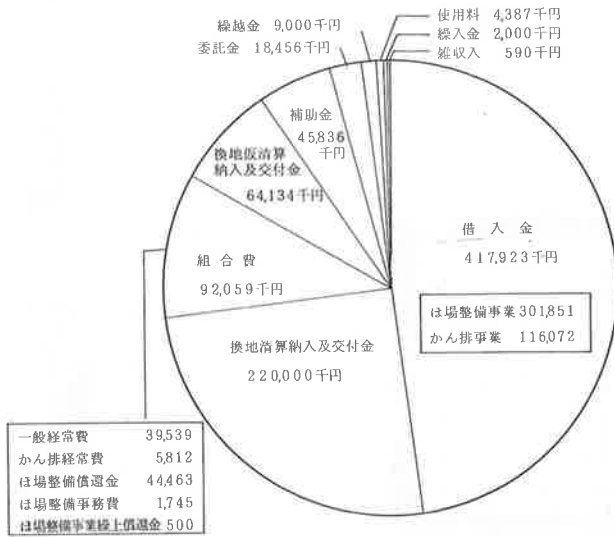
世継集落を東西に流れる新川二五〇mについては、全面改修と同時に町道を併設し景観が一新されます。この工事の完成により、この水系となる宇賀野、世継、飯、箕浦関係の排水によるびわこ汚濁を軽減できるという画期的効果が期待されます。

平成2年度 一般会計収支予算

(収入)

総額 8億7438万5千円

(支出)



一般経常費	39,539
かん排経常費	5,812
は場整備償還金	44,463
は場整備事務費	1,745
は場整備事業繰上償還金	500

揚水費据置き・事業費は増
償還元利八三七五万円となる

賦課金収入のうち経常費賦課の単価は昨年と変わらず、事業費賦課は五〇〇万円増、事業費増に伴って借入金・補助金が一億四千万円増。換地仮清算金(蒲原農業施設用地、箕浦、寺倉各農村公園用地)三二〇〇万円及び、換地清算金(世継、長沢、上多良)二億二千万円がそれぞれ納入、交付となるため収入、支出両方に増となって現われ、全体として対前年三億七九〇〇万円の増となりました。

支出面では揚水電力費、事務費とも昨年と変わらず、事業費負担金一億三四〇〇万円増償還元利金は八三七五万円で一六〇〇万円増、換地仮清算金、換地清算金が収入の部と同額を納付するためいずれも増となるなど、事業費増に伴うものが大きく対前年増加しました。

1 経常費賦課 (10アール当り)

平成2年度
賦課金額と
納付期日

- (1) 普通かん排地区 (2) 以下の各地区を除く全域)
 - 一般経常費賦課 五五三〇円
 - かん排経常費賦課 八〇〇円
 - 合計 六三三〇円
 - (2) かん排地区 (多和田及び西円寺・寺倉・能登瀬・日光寺の各一部)
 - 一般経常費賦課 六四〇円
 - かん排経常費賦課 八〇〇円
 - 合計 一四四〇円
 - (3) 普通地区 (下丹生・枝折・河南・樋口・下多良市街化区域)
 - 一般経常費賦課 三四〇〇円
 - 湧水地区 (宇賀野の一部)
 - 一般経常費賦課 八五〇円
 - (5) 特別地区 (樋口・三吉・舟崎の各一部)
 - 一般経常費賦課 一七〇〇円
 - (6) は場整備事業着工区
は場整備事業費経常費 四〇〇円
- 但し換地処分翌々年度より一五〇円
- 2 事業費賦課金 (10アール当り)
(事業費借入償還金)
世継 一〇八五〇円

- 3 納付期日
- (1) 経常費賦課金 五・六・八・十月の各二十五日 (四期に分けて徴収)
 - (2) 事業費賦課金 八・十月の各二十五日 (二期に分けて徴収)
- 口座振替による
納付に御協力を
お願いします
- 農協・各銀行の口座振替え又は郵便振替の手続きをお勧めしています。御希望のかたは電話又は地区役員に御連絡をお願いします。
- | | |
|--------|--------|
| 宇賀野 | 一四一九〇円 |
| 長沢 | 七三〇〇円 |
| 飯 | 七九五〇円 |
| 新庄箕浦顔戸 | 八八三〇円 |
| 高溝顔戸 | 九三二〇円 |
| 多和田 | 七三三〇円 |
| 能登瀬 | 六五〇〇円 |
| 寺倉 | 七九六〇円 |
| 蒲原 | 八七一〇円 |
| 西円寺 | 二八七〇円 |
| 朝妻 | 九七四〇円 |
| 筑摩 | 八九〇〇円 |
| 上多良 | 八四四〇円 |
| 中多良下多良 | 一〇二二〇円 |



揚水調整委員会開催・揚水計画審議

「なくそう三つのムダ、水のムダ、肥料のムダ、労力のムダ」を合言葉に、二年度揚水調整委員会を開催し、節水とポンプ運転計画について審議を頂きました。

本年は、ほ場整備地区外も含め昨年より一五〇ha増加し総面積は五六〇haとなります。揚水機能力は昨年のまゝではやゝ不足するため七〇〇ミリポンプ一台を増設し五月二十八日試運転を終わりました。これで全機据付を完了したわけですが、全機運転では面積に対して能力が過大で、電力・水ともムダが多く出るため適正な電力として一四〇kwで契約、揚水量も節水に努めています。全域とも捨て水のないうち、コマメに調整をお願いします。

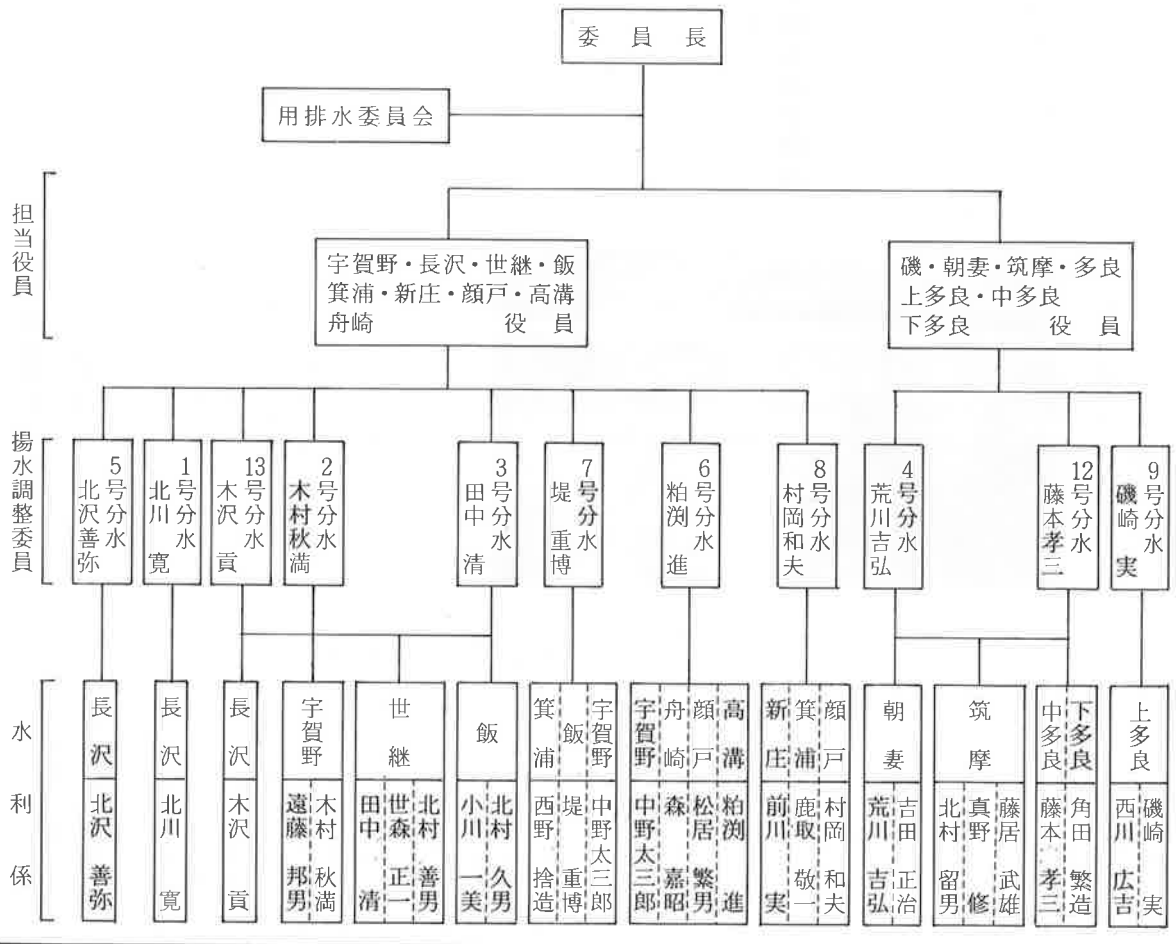
なことができません。ムダ水のないよう、水利係の指示に従い、連絡をとり合いながら電気代のかかった水の節約につとめて下さい。

運転計画(4〜6月分省略)
六月二十九日〜七月二十五日 運転休止
七月二十六日〜八月六日の偶数日

六時三十分〜十八時
八月七日〜八月十九日 六時三十分〜十八時
八月二十日〜八月三十一日 昼夜運転
九月一日〜九月十六日の三日目毎
六時三十分〜十八時

⊗農機で用水口をこわさないでください!
農機が大型化し稲が繁茂して、つい不注意で用水口を破損する例が毎年数件発生しています。事前に目じるしを立てるなどして十分気を付けて作業してください。

揚水調整委員会組織図



緑深き 近代農村を目指して

日光寺工区 始動!

大字日光寺地先の、北東方向へ長く延びる山あいの農地は、昔から最上流部にある東溜池と西の池に水源の大半を依存していた。渾水期には水を求め、雨期には水の処理に永年の苦勞が絶えなかった。

このたび地区住民の一致した熱意が実のり、一六・三haの農地を整備し、びわ湖逆水を送水管で導水し、道路、用排水路を完備して、緑深き、近代的農村に脱皮するための体制が整い連日の会議、打合せ等着々と作業が進められている。

本年度は換地作業と実施設計を済ませ、来年度は本格着工となる。

役員紹介

東部地区、日光寺ほ場整備組合役員の方々

組合長 大林 嘉平
副組合長 奥村 隆一
〃 奥村 義成
〃 中村 芳男
会 計 〃
換地委員会 奥村 明
委員長 〃

工事委員会

委員長 中川喜之助
副委員長 嶋 久行
委員 小野 剛資
〃 嶋田 忠則
〃 嶋 善九郎
〃 小野 政市
〃 奥村 浅美
〃 嶋 清

評価委員会

委員長 大林 武夫
副委員長 大林 房雄
委員 嶋田 恒雄
〃 嶋田 武司
〃 奥村 修一
〃 奥村 幹雄
〃 長野 幸男
〃 長野 繁三
〃 大林 悟
〃 嶋 義隆

休耕対策委員会
委員長 大林 清一
副委員長 大林 宗夫
委員 嶋田 成義
〃 嶋田 正人
〃 嶋田 恵
〃 奥村 直次
〃 中村 良明
〃 嶋 佐吉
〃 奥村 和彦
〃 奥村 春夫

役員会は正副組合長、会計及び各委員会正副委員長をもって組織する。尚、相談役として奥村正雄、大字区長、農業組合長、農業委員、改良区理事及び総代の皆さんが就任されました。

〇番場も

組合設立総会開催

番場から米原へ通ずる県道の南側に、大きく広がる農地を整備しようという気運が高まり、六月十六日地権者による東番場ほ場整備事業組合設立総会が開催され、土川毅氏を組合長に選出し、実施体制を整えた。

〇下丹生地先

ほ場整備完成

土地改良総合整備事業(水田農業確立対策特別型)により、米原町土地改良課が中心となって実施の、下丹生地先二・八haのほ場整備が立派に完成し、緑豊かな大自然の中に整然とした区画のほ場に道路・用排水路が整備され、初の田植えが終り近代的な姿に生まれ変わりました。

土地改良事業関係者 全員協議会開催

平成二年度全員協議会を五月二十一日当改良区会議室で開催しました。県事務所田中課長ほか関係者、両町役場の皆さんの出席のもと本年度事業の執行や要望事項について熱の入った協議を行いました。

本年度は一九億余りの事業費消化の主力が、かん排、ほ場整備とも東部・東部南地区に移り、併せて世継地先循環かんがい工事実施など事業のピークを向えることになり、関係者の一層の連携の強化が求められています。

要望事項としては、工期の延期の場合の関係者との協議、受注者の対応、各種補完工事の要望などですが、早期発注、早期完成のための協力を全員で確認しました。

平成に豊かさ築く

土地改良



▶緑と調和するほ場 下丹生地先



繰り上げ一括償還の取扱い変更

「申告11月末まで、納付翌1月末まで」

ほ場整備事業費の個人負担分については、五年据置二十年賦償還の取扱いをしていましたが、繰り上げ一括償還を希望される方には、昨年からのその取扱いをしています。

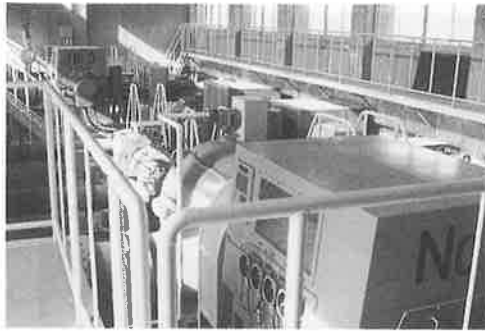
奨励することはいたしません。取扱方の一部を今年より変更しましたので、事情により繰り上げ償還を希望される方は今後下のような扱いになりますので、各工区組合を通じ御相談下さい。

忘れていませんか？ 組合員名義の 書換えを

組合員台帳の名義が、死亡された方や、権利のない人名のまゝになっている例が見受けられます。このような場合は、放っておけばいつまでもそのまゝになりますので異動のあった時できるだけ早く「資格得喪通知」を提出して下さい。登記手続の前に変更することもできます。詳しくは改良区へご相談ください。

(点線箇所は今回変更部分)

- 1 換地処分登記が終っていること。
- 2 工区単位で一回五十万円以上とまること。
- 3 換地一筆一〇〇%返済となること。
- 4 十一月三十日までに申告し翌年一月三十一日までに納付すること。
- 5 ほ場整備組長経由申告すること。



▶全揚水設備完成

◎西部地区

北幹線送水管三五〇mを長沢地先で埋設し土川を横断、高溝側の既設管とドッキングして、北幹線の完全ループ化実現のため関係地権者の御協力をお願いしています。

幹線道路舗装では、揚水機場前未舗装部分と幹線農道の県道から南側部分の合計七二〇mを予定し更に、長沢と世継工区の換地処分を実施します。

◎西部南地区

飯地先で北陸線の下を抜く工事をJR委託で実施、その取付道路工事、及び学童道舗装一五〇m実施、更に上多良工区換地処分を実施します。

各地区の工事予定

◎東部地区

能登瀬の残り全部一九・一haと多和田の県道北側一〇・六haの区画整理(能登瀬については長老墓地川工事と併行)能登瀬に揚水機場(息長ポンプ場、多和田、能登瀬、日光寺方面二段ポンプ)一ヶ所を、ほか、日光寺工区実施設計業



▶能登瀬工区

右は本年度工事区域

務(三年度着工)を予定しています。送水管関係は、中央幹線が北縦道をくぐり西川原を経て、前川原のどこを通過するか、難問題に直面し、県事務所とも協議を重ねながら最良のルートを探索中です。多和田、北込方面の用水については息長ポンプ場の年度内完成を強力に要請中です。

◎東部南地区

南幹線は天の川を横断し、寺倉へ入り一〇号分水工を設け、西円寺方面と国道を横断し番場口までの管とに分岐します。

区画整理は、寺倉残り全部一八・五haと西円寺一〇・〇ha(鉄道・国道間)を、他に暗渠排水、新庄箕浦顔戸の確定測量、番場の実施設計を予定しています。

六月に国会の予算が成立という遅れがありますが順次入札執行され本格的に動き出すものと思われれます。



▶菜種川から寺倉方面

平成2年度 農地転用決済金決まる

平成2年度農地転用決済金額が決まりました。農地を転用する場合は土地改良法により決済が必要です。金額は過日総代会で次のように議決されました。(10アール当り)

- 普通かん排地区 二〇八、八七七円
- かん排地区 一〇八、八八八円
- 普通地区 七〇、一八九円
- 湧水地区 一七、〇〇〇円
- 特別地区 三六、一八九円

濁り水を流さないで!!

「濁り水を流さないで!!」と四、五月連休の代かき時を重点に、天の川右岸系統に対し、立板看と放送で啓発活動を行い、連日パトロールを実施して発生源の追及をしました。幸い昨年よりも改善されたものの、まだまだ個人の責任で濁り水を流さない工夫をしてもらい必要を痛感してい

ます。引続き、下流に迷惑を与えないよう注意を願います。



▶完成した蒲原工区

かけ流しをやめよう

入れ放し、開放しの田があれば、水の出ない所ができません。ポンプ運転の日は排水路の水量が非常に多いという現実、いかに無駄水が多いかを示している。ポンプはセツと捨て水を送っている。こんなことは許されないことです。皆で気を付けましょう。



▶完成した6号分水関係
舟崎幹線吐出し

顔戸、びわた川上流部



編集後記

たとえ一年の内二十日間程であっても、濁り水は濁り水、

「農地は水を遊ばせ、浄化している」と胸を張ってみても残念ながらこの期間は……。個々に代かき水を流さないような営農努力がなければ、施設の面でも力を入れても効果が劣る、三つのムダをなくして他人に迷惑をかける努力を願いたいものです。今春は新庄、顔戸地先で工事が遅延し植付に大変心配をおかけしました。最近、遅れを取り戻し緑濃き田面を見てホツとしています。今では昨年よりも雨量は少ないものの適度な雨に恵まれ全揚水設備が完成した機場も快調に運転中です。節水と用水豊潤を祈りながら。

2年度事務局組織図

平成2年4月1日現在

